令和元(2019)年度第2回スポーツ推進審議会会議録

【日 時】 令和2 (2020) 年3月3日 (火)

【時 間】 18時30分~19時30分

【会場】 市役所本庁舎4階会議室

【出席委員】 中野貴博(会長)、中嶋茂、土松達哉、近藤一三、澤田乃里子、近藤京子、 市原浩代

【欠席委員】 中嶋信啓(以上、敬称略)

【事務局】 環境文化部・若尾部長、文化スポーツ課・大竹課長、水野、髙木、臼武

【議 題】 1 第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン策定(中間見直し)について

- 2 令和2 (2020) 年度生涯スポーツの基本方針と重点施策(案) について
- 3 令和2 (2020) 年度スポーツ事業計画 (案) について
- ◆18時30分開会
- 1 開会
- 2 会議の公開・非公開の決定について

事務局説明(資料①に基づき説明)

(会長)

事務局説明のとおり、この審議会を「公開」としてよろしいでしょうか。

(委員)

(異議なし)

(会長)

では、この審議会は「公開」といたします。

3 議題

(会長)

それでは、議題1に移ります。事務局から説明をお願いします。

議題1 第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン策定(中間見直し)について 事務局説明(資料②に基づき説明)

(会長)

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(事務局)

資料②-3 P 19 成果目標④「児童生徒の体力を向上させる」について、策定委員会で、 運動が好きな児童生徒を増やすことが子どもの体力を向上させることにつながるという意 見があり、成果目標に加えたものです。目標値は、平成 30 年度の全国平均の数値としまし た。

(会長)

体力合計点を偏差値で評価することはわかりやすいと思いますが、教育研究所で行っている体力向上プロジェクトでは、平均を超えている種目数で評価していますので、今後、整合性を図った方が良いと思います。

(事務局)

教育委員会と調整します。

(事務局)

委員は策定委員会にも参加していただきましたが、ご感想等は如何でしょうか。

(委員)

体力合計点を偏差値での評価とするか、種目数の達成率での評価とするかの議論がありました。種目数の達成率では実際の体力の評価をするには実感がわかないため、偏差値に変更することにまとまりました。

(会長)

体力を評価する値は、全国平均点を超えている種目数、偏差値、単純に体力合計点の実数等が考えられます。体力合計点については、ベースとなる全国の平均点が、2019年はかなり低下しています。偏差値上は目標をクリアしていても、実際の体力は10年前よりも落ちているということも考えられますので、絶対値としての点数を把握しておくことは重要だと思います。

(委員)

体力テストの種目は変わるものでしょうか。

(会長)

原則は変わらないと思います。例えば、多治見市が全国的に落ちている項目を強化すれば、 偏差値としてはかなり稼ぐことができるという考え方もあります。

また、学校現場における体力向上は、現場だけでは限界もあるので、地域の力を借りることは今後ますます重要な視点と思います。

(会長)

資料②-1、3 主な見直し事項、(1)施策体系の変更点のうち、見直し後の項目は、「③地域スポーツ活動の支援」ではなく、「②地域スポーツ活動の支援」の誤りと思います。 (事務局)

資料を修正します。

(会長)

続いて、議題2について、事務局から説明をお願いします。

議題2 令和2 (2020) 年度生涯スポーツの基本方針と重点施策(案) について 事務局説明(資料③に基づき説明)

(会長)

ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

「ジュニアクラブ活動の活性化」に、ジュニアクラブ制度の理解啓発とありますが、市民、 学校、種目協会等色々な主体がある中で、誰に向けた啓発でしょうか。

(事務局)

全般的な啓発です。具体的には、学校への説明や、指導者講習会等での説明を行います。(会長)

啓発の一番の狙いはどこでしょうか。

(事務局)

ジュニアクラブ全般の課題としては、少子化に伴ってクラブ運営が立ち行かなくなるということですので、この $1\sim2$ 年であり方を検討していきたいと思います。また、ジュニアクラブ活動の支援としては、指導者の確保も重点的な項目と考えています。

(会長)

子どもの人数も少なくなっていきますので、今までのような活動ができなくなる可能性があります。そういった点を啓発して関係者の理解を得たり、関わってもらう人を増やしたりといったことが必要だと思います。

(委員)

東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルとはどのようなものでしょうか。

(事務局)

オリンピックの聖火リレーとは実施方法が異なり、各地で起こした火を一つにしてパラリンピックの聖火とするものです。各都道府県単位で実施することになっていて、多治見市の場合は、加藤孝造先生の窯からいただいた火を岐阜に運び、岐阜から県の代表者が東京に運びます。多治見市の聖火フェスティバルでは、窯からいただいた火を市民の皆さんにお披露目する予定です。

(委員)

資料④に記載がなかったので、確認しました。

(事務局)

資料④に追加します。

(委員)

「スポーツを支える人財の育成」で、ボランティアの育成が上がっています。募集をすればボランティアはある程度集まると思いますが、ボランティアも高齢化により年齢的な不安があると思います。特にスポーツイベントですと、高齢者は尻込みすることもあると思いますが、どのように人財を確保していく計画でしょうか。

(事務局)

まずは、活動できるイベントが必要です。令和2年度は、聖火リレー、総合体育館での競技スポーツ等、大きなスポーツイベントが多くありますので、多くの活動の場を提供します。並行して、研修会等で、具体的なおもてなしの方法等、ボランティアとしての研修を行っていきます。

(委員)

地域には、スポーツ推進委員、区体育委員等がいますが、区の体育委員は毎年代わってしまいます。その下に、ボランティアを根付かせようということでしょうか。スポーツ推進委員が主導して、毎年代わる区の役員やボランティア等を引っ張っていくようなイメージでしょうか。

地域が高齢化していきますので、これから先の地域でのスポーツ活動をどのように考えていくかということが必要だと思います。

(委員)

5月のスポーツ推進委員と体育委員との交流会で、区長や体育委員に軽スポーツの説明等を行っていますが、毎年参加者が減っています。区長や体育委員等の地域の主体になるべく 多く来ていただくために、どのようにすれば良いかを考えているところです。

(委員)

どのイベントへ行っても出てくる顔ぶれは同じで、広がりがないということが課題です。 (委員)

生涯スポーツ推進プランの成果目標について、現状値に対する目標値の設定は、どのような考え方でしょうか。成果目標③の「健康だと思う市民を増やす」では、基準値 33.3%に対して現状値 29.8%、目標値 50.0%となっていますし、成果目標④の「児童生徒の体力を向上させる」では、既に現状値が目標値を上回っている項目もあります。

(会長)

目標値が現実的な目標なのかということですね。

(委員)

達成可能な目標値と、理想としての目標値なのかの違いと思います。

(会長)

達成可能な目標と、より高い目標値を2つ設定するという考え方もあります。他の事例では、達成不可能と思われる目標を掲げている計画も見受けられますが、かといって達成困難だから目標を下げるということではないように思います。策定委員会ではどのような意見がありましたか。

(委員)

目標値に対して、達成可能かどうかという視点ではなく、目指す目標ということで数字が 上げられたと思います。また、一部達成済みの目標もありますが、(中間見直しなので)達 成済みのものは現状を維持していこうということであったと思います。

(会長)

成果目標④は、現実的な目標という印象ですが、成果目標①の「1年間にサポートをした 人の割合」は現状値 8.5%に対する目標値 20.0%は非常にハードルが高いと思います。だか らといって目標を下げるということではないということですね。

(委員)

目標は下げないほうが良いと思います。特に「サポートをした人の割合」は、働きかけを 行えば実績が上がるところだと思います。

(会長)

一方で、「サポートした人の割合」と「観戦した人の割合」の目標が同じ 20.0%というのは、「サポートした人の割合」の目標のハードルが高いと感じます。目標の設定について、他市の状況や国の状況等、根拠となったものを示すことができれば、より具体性が増すのではないかと思います。計画に根拠を全て載せるのは難しいので、必要に応じて説明ができるようにしておくことで良いと思います。

(会長)

続いて、議題3について、事務局から説明をお願いします。

議題3 令和2(2020)年度スポーツ事業計画(案)について

事務局説明 (資料④に基づき説明)

(会長)

ご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願いします。

(委員)

「家族遊園」とはどのような事業でしょうか。

(事務局)

各小学校の体育館で、子ども達に年間3回、軽スポーツと道具を使った遊びを体験しても らう事業です。

(会長)

議題1、議題2を含めて、何かご意見等ありますでしょうか。

(委員)

資料④の事業計画は、事業が日付順に並んでいると思いますが、一部日付順になっていない事業があります。

(事務局)

資料を修正します。

(会長)

それでは、以上で本日の議題は終了します。

◆19時30分閉会